

時事新報定額
 時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商況物
 價報告あり其代價送料廣告料は左の如し
 一、一月前金五十圓〇三月前金一圓五十圓〇六月前金三
 〇一年前金六圓〇月別日刊
 〇時事新報社より直送ニ郵送スルモノハ右定額ノ外一月月十三圓ノ
 送料ヲ要ス

時事新報廣告(前定)
 一行五號活字廿四號 一日以上 七日以上
 一月 一月以上 一月以上 一月以上
 一月 一月以上 一月以上 一月以上

本社(寄稿)に付

東京府下を始め各府縣に通信社あるものありて是より
 各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を
 擴張するより各社同一の記事を書くるも事からず獨
 り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の正
 通信を依頼せずとも世間往々此事を知らずして通
 信社に之へ報道すれば本社にも其報道は達する事と信
 する方多きが如し爲りて行違ひを生じたる場合も事か
 らざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に
 本社に向け發送せらるるを請ふ

時事新報

東京士人の生活

今の東京に住居する官員又は紳士紳商と稱する人々は
 多くは維新後に各地より居を移したるものにて元來江
 戸出身のものにて其だ稀れある可し是等の諸人々も
 即ち今の東京士人なれども扱その人の生活の有様
 と稱するに我輩の所見に於ては當を得ざるもの甚だ多
 きが如し徳川幕府の時代に江戸は全國の繁華を集め殊
 に數百年來太平の餘澤にて上下ともに花車風流を専と
 し春花秋月物見遊山に餘念なく殆んど人間界の快樂を
 極めて人生の樂を知らず禍の最も恐る可き火事の
 如きも之を江戸の花と名け却て小民の賑と爲りて益々
 商賈の繁昌を致し「錦一ツ賣れぬ日はさし江戸の花」
 かと唱へたるは即ち當時の有様ありき是時に當りて各
 地方の人々が參勤交代の爲め又は其他の事を以て江戸
 に來るものは恰も生れながらにして極樂界に入りたる
 と同じく烟花風月たゞ其遊を繼にして以て此上もあ
 き快事を爲し之を江戸の土産として郷里の人に誇る者
 もあきに非ず即ち當時地方人の江戸に來るは一世一代
 の出來事にして其一身に取ては千載の一過とも云ふ可
 き程の大第あれば平生の生活は所謂御國風にして極
 り實業軍あるに似ず千載の機會に一過して極樂界の快
 樂に狂するも亦謂れなきに非ざるなり今の東京は即ち
 昔の江戸にして維新革命の後は大に其體面を改められ
 ども花車風流の風習は一國の首府たる中央都會に免れ
 ざるの點なるか近來は益々その甚しきを加へて徳川太
 平の時代にも劣らざるの景況を呈し茲に住居する士人
 の有様を見れば官員と云ひ紳士と云ひ尙ほ其以下の後
 進者生業に至るまでも衣食住の有様は都て分外に過し
 て餘の費を知らざるを計らずして出るを爲すもの
 し如し蓋し此種の人々は偶然に故國を出でし偶然に東
 京の人となり花の都を見て依然たる舊時の極樂界と心
 得、却て今は未仕の身に一時の客に非ざるの實際
 と忘れ所千載一遇の快樂を永久にせんとするの願望
 より斯る狂態を演ずるものからんと雖も一生の思ひ出
 りて極樂界に遊びたる時既に其地を永住の場所と定
 りて一身の計を爲すの今日と境遇の異なるは現に其

人々の身に實感したる田舎の生活を回想しても今の計
 の非ざるを發明し今吾故吾相此して轉た亦面を堪へ
 況んや其今の計も分外に過して前途の運命危きに於
 てを益々赤面の至りなる可し又往時の江戸全盛の日
 と雖も花車風流の實澤に狂したるものは三百年の太平
 に文恬武熙に馴れ果て其本性を失ひたる旗下一の類
 か若しくは其餘澤に浮世の榮華を受けたる御用商人の
 輩に非ざれば適々地方より江戸に來り一時の快遊を試
 みたる者共にして眞實面目の生活を爲して業を營む
 者は生來都下に住むと雖も斯る狂態に及びたるものは
 ある可らず如何とあれば人間養生の實際と極樂界との
 快遊とは兩立す可らざるものあればなり左れば今の士
 人流にして自から改むる所を知らざるに於ては早晩歎
 極まり哀生するの末路に到着す可きと數語に於て
 死れざる所あれども我輩の所見を以てすれば其人々の
 浮沈盛衰の運を別にして更に大に憂ふ可きものある
 が如し凡そ一國の強弱は其國民の心身如何に由るも
 のにして國民個々の心身情弱なるときは國勢の隆盛は
 得て望む可らず而して人の心身を以て情弱ならしむる
 の原因は花車風流より甚だしきはなし彼の多年酒樂の
 繁榮を以て關ヶ原の一戰に天下を略取し徳川幕府の基
 を開きたる三河武士の土風を腐敗せしめたるは三百年
 間太平の奢侈費澤に外ならず即ち今の東京士人が各地
 方より起り政治上に實業上に彼等に代りたるは恰も其
 心身の情弱に乗じて之を倒したるものあり幕府滅亡王
 政維新は國內の更迭に過ぎざれども今後外國との交際
 も益々頻繁に赴き内地雜居等の行はるゝ其時期に當り
 て若しも我國にて政治社會に實業社會に要衝の地位に
 當るものが次第に心身の情弱を致し更に子孫に遺傳し
 て其弊を極むるに至るときは或は一國の獨立に關して
 も妨に杞憂に堪へざるものなきに非ず今日より大に戒
 しむ可き所のものあり左れば東京士人の生活の有様は
 單に一身一家の爲めのみならず國家獨立の點より見る
 も、後大に反省を要す可き所にして先づ第一に情弱の
 風を警むると同時に更に進んで心身の活潑健康を致す
 の方法を講せざる可らず彼の遊樂旅行の如き或は平生
 の疲勞を慰して氣力を養ふの功能も少からざるものと
 せらんと雖も我輩の所見を以てすれば氣力の養成は必
 ずしも之を遺さず求むる可き一定の季節にのみ限
 る可らずして寧ろ平日の心掛に在る可きを信するなり
 例へば府下の近郊に射的場を設けて射的の術を習ひ或
 は常に乗馬を養ふて春野秋郊に遠遊を試み又或は端舟
 を用意して河海に遊山觀瀾を爲すなど其方法は種々あ
 る可し雖も詳細は次第に譲り我輩は兎に角に今の東
 京の士人が生活の有様を一變して自身及び子孫の爲め
 に心身の活潑健康ならんことを勉むるは獨り一身一家
 の幸福のみに止まらざるを信じて一言するものなり

官報

○大藏省令第二十五號
 明治二十七年十二月當省令第十八號高知本金庫所屬支
 金庫地名中大蔵ヲ來ル十一月一日ヨリ後免ト改ム
 明治二十四年十月二十四日
 大藏大臣伯爵松方正義

○大藏省告示第三十四號
 高知本金庫所屬大蔵支金庫ヲ來ル十一月一日ヨリ長岡
 郡後免町ニ移シ後免支金庫ト改稱ス
 明治二十四年十月二十四日
 大藏大臣伯爵松方正義

雜報

○陸軍省告示第十號
 明治二十五年陸軍各兵科現役士官候補生志願者學科試
 驗格例、陸軍幼年學校生徒志願者學科試驗格例、陸軍一
 年志願兵志願者學科試驗及合格格例並志願者心得
 同取扱手續左ノ通定ム
 但明治二十年當省告示第七號ハ廢止ス
 明治二十四年十月二十四日
 陸軍大臣子爵高橋新之助

○空室山行啓の御模標 皇太后陛下には去る二十二日
 午前九時御出陣同九時十五分京都御所川元齋願寺下る川
 崎兵衛氏御模標の御物工場へ御着あられ御徒歩にて陳
 列場に入御、錦、絹、綾、子等の新製品數百點と御覽
 の後御座所にて暫時御休憩夫より工場模標の實況を御
 覽あられ今同場主が東京より取寄せ築造したる
 茶室(此茶室は第三回勸業博覽會の開期中嘗て皇太后
 陛下の御休憩あられせられたる建物にて道安の好みに模
 擬したるものあり)に入らせられ直に今宮内省へ御
 買上にあられ奉養の綴織及び産根屏風に擬せる綴織
 等を御覽あられられ同九時四十分御發與同十五分
 等侍院に御立寄住職の先導にて御徒歩、唐門より入御
 御座所にて御小休の後實物を御覽あられられ同十四時四
 十分御模標に召させられ衣笠山に御登山、山腹に股け
 たる御座所に御暫時御休憩の後御中食を召させられ
 夫より午後二時退で御探翠あられられ御模標を御覽
 再び御座所へ入御、御間の物を召し上らせられ供奉員
 及び行啓掛員へも酒肴を賜はられ三時二十五分御發與等
 侍院の門内にて御馬車に召し替へ午後四時還啓あられ
 られたり

○大坂商業會議所の總會 大坂商業會議所は去る二十
 二日午後七時より會員總會を開き前會に於て議決せし
 米國大博覽會の出品に對し帝國議會に於て該費用を速
 に決議せられん事を建議するの決議案に就て法橋善作
 氏の附帶建議則ち政府特撰の博覽會事務局員ある評議
 員中へ各商業會議所會員一名宛と互撰し評議會に參同
 せしむる決議は役員會に於て審議を遂げたるに此決議
 は勅令第五十二號臨時博覽會事務局官制第四條の規定
 則ち評議員の撰定は事務局總裁に一任しあれば之を實
 徹せんには該勅令の改正を請願せざるを得ずとの事
 を發見したれば法橋氏の建議に對する議決の項は更に
 取消す事に決し次に同會議所に係る市の歩一稅額を選
 決し又法橋氏が前會に建議せし大坂府市部地方稅中營
 業稅并傳稅中營業稅の附帶建議は東京其他府縣と比較
 せば大坂の商業者は甚だ過重の負擔なり故に本會より
 調査委員を撰出し賦課法を調査し府市會に建議し改正
 せんとする議題に就て議せしに斯る事柄は本會議所の
 議決可きにあらずとの廢案説と原案維持の二説に駁れ
 中々八ヶ間激論ありしも採決に至り多數を以て調
 査する事に可決し直に同委員の投票を行ひたるに北村
 正次郎、法橋善作、五百井長平、橋本孝長、松本重太郎の
 五氏當選し續て農商務省より諮問の職工條例に關する
 件に就き議事を開きたるも商業會議所條例第十四條に
 依り傍聴を禁じられたれば其詳細は知る由あられども結局
 調査委員を撰み報告する事に決し其委員には近藤德兵
 衛、龜岡徳太郎、野田吉兵衛、今西林三郎、法橋善作の五
 氏特別會員より砂川雄藏、三谷航秀の二氏當選したる
 も近藤氏は困難したるに付品川衛夫氏に代れり次に

○上野博覽會開演時刻表
 十一月二十四日(上野博覽會開演)
 十一月二十五日(上野博覽會開演)
 十一月二十六日(上野博覽會開演)
 十一月二十七日(上野博覽會開演)
 十一月二十八日(上野博覽會開演)
 十一月二十九日(上野博覽會開演)
 十一月三十日(上野博覽會開演)
 十二月一日(上野博覽會開演)
 十二月二日(上野博覽會開演)
 十二月三日(上野博覽會開演)
 十二月四日(上野博覽會開演)
 十二月五日(上野博覽會開演)
 十二月六日(上野博覽會開演)
 十二月七日(上野博覽會開演)
 十二月八日(上野博覽會開演)
 十二月九日(上野博覽會開演)
 十二月十日(上野博覽會開演)
 十二月十一日(上野博覽會開演)
 十二月十二日(上野博覽會開演)
 十二月十三日(上野博覽會開演)
 十二月十四日(上野博覽會開演)
 十二月十五日(上野博覽會開演)
 十二月十六日(上野博覽會開演)
 十二月十七日(上野博覽會開演)
 十二月十八日(上野博覽會開演)
 十二月十九日(上野博覽會開演)
 十二月二十日(上野博覽會開演)
 十二月二十一日(上野博覽會開演)
 十二月二十二日(上野博覽會開演)
 十二月二十三日(上野博覽會開演)
 十二月二十四日(上野博覽會開演)
 十二月二十五日(上野博覽會開演)
 十二月二十六日(上野博覽會開演)
 十二月二十七日(上野博覽會開演)
 十二月二十八日(上野博覽會開演)
 十二月二十九日(上野博覽會開演)
 十二月三十日(上野博覽會開演)